

平成21年6月30日

各 位

証券会員制法人 福岡証券取引所
市場部

パブリック・コメントの実施について

本所は、下記の要領で、パブリック・コメントの募集（規制の設定又は改廃についてのご意見募集）を実施することといたしましたのでお知らせします。

記

1. パブリック・コメントの内容

「売買制度の見直しについて」

2. 意見提出方法等

- (1) 提出期限：平成21年7月20日（月）
- (2) 提出方法：郵便、ファクシミリ、E-Mail
- (3) 提出先

住 所：〒810-0001 福岡市中央区天神2-14-2

証券会員制法人 福岡証券取引所 総務部

FAX：092-713-1540

E Mail：pc@fse.or.jp

3. 公表資料の入手方法

本所ホームページ（URL <http://www.fse.or.jp/>）及び本所窓口での配布

4. 意見等処理方法

平成21年7月21日（火）以降、本所ホームページに掲載いたします。

以 上

【問い合わせ先】

証券会員制法人 福岡証券取引所 市場部

TEL(092)741-8231

売買制度の見直しについて

平成 2 1 年 6 月 3 0 日
証券会員制法人 福岡証券取引所

趣旨

本所では、注文・約定処理の高速化等といった投資者や会員のニーズを実現し、取引注文の小口化、取引件数の急激な増加に対応するため、株式等の立会取引について東証次世代システムへの移行を平成 2 2 年 1 月 4 日に予定しております。

つきましては、取引制度・慣行面の簡素化を図るとともに、円滑な価格形成・流動性向上のために、売買制度の一部を見直すこととします。

具体的には、売買制度・慣行面の簡素化を図る観点から、同時呼値の配分ルールの見直しや半日立会の廃止などを行うとともに、円滑な価格形成・流動性向上の観点から、呼値の刻みの縮小、呼値の制限値幅及び気配の更新値幅の見直し及び始値決定やストップ配分時における合致要件の緩和を行うなど、利便性の向上を図るものです。

概要

項 目	内 容	備 考
1．売買制度の簡素化 (1) 半休日の廃止	・ 年始発会日及び年末納会日等の半休日を廃止します。	・ 年始発会日及び年末納会日は、通常の営業日と同様に売買を行います。
(2) 同時呼値の配分 ルールの見直し	・ 同時呼値の順位は、同時呼値を行っている会員単位により、呼値の数量の多い会員から少ない会員の順序で、当該銘柄の売買単位の数量の呼値が、それ以外の数量の部分の数量の呼値に順次優先するものとします。	・ 呼値の数量が同じである場合には、売買システムでの記録順序とします。 ・ いわゆるストップ配分の場合の順位も同様とします。
2．円滑な価格形成・ 流動性向上 (1) 呼値の単位の一	・ 株券等の呼値の単位について、全体的な不均衡の是正と分かりやすさの向上を	・ 別紙 1 参照。

項 目	内 容	備 考
部見直し	<p>図る観点から、一部見直しを行います。</p>	
(2) 呼値の制限値幅及び気配の更新値幅の一部見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・株券等の呼値の制限値幅及び気配の更新値幅について、全体的な不均衡の是正と分かりやすさの向上を図る観点から、一部見直しを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙 2 参照。 ・売買立会終了時の約定値段を定める売買における値幅についても、気配の更新値幅と同様の一部見直しを行います。
(3) 連続約定気配の新設	<ul style="list-style-type: none"> ・一の呼値による急激な価格変動を抑止する観点から、呼値の状況等により本所が必要と認めるときは、当該呼値が行われる直前の約定値段から本所が適当と認める値幅をもって、会員端末装置への一定の表示を行うものとします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的には、一の買呼値（売呼値）による約定により、当該呼値が行われる直前の約定値段から、本所が適当と認める値幅（気配の更新値幅の 2 倍）を加えた（減じた）値段を超えて買い上がる（売り下がる）場合、当該値段に連続約定気配を表示します。 ・連続約定気配を表示した時から本所が適当と認める時間（1 分間）を経過した後、さらに当該買呼値（売呼値）により当該値段から気配の更新値幅を超えて買い上がる（売り下がる）場合には、気配の更新値幅で特別気配を表示します。
(4) 板寄せ時の合致要件の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・いわゆる板寄せの場合には、次に掲げる売呼値の合計数量と買呼値の合計数量とが一定の値段で合致するとき、その値段を約定値段とし、対当する呼値の間に売買を成立させることとします。 <ul style="list-style-type: none"> a . 成行呼値の全部の数量 b . 当該値段に満たない値段による売呼値及び当該値段を超える値段による買 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、c において、さらに他方の呼値の数量について最低単位以上の数量の合致を要することとしておりますが、当該要件を撤廃します。 ・いわゆるストップ配分時には、ストップ

項 目	内 容	備 考
<p>3. その他 (1) 注文属性区分の新設</p> <p>(2) その他</p>	<p>呼値の全部の数量 c. 当該値段による呼値について、売呼値又は買呼値のいずれか一方の全部の数量</p> <p>・会員は、会員端末装置に関する事項に係る本所への報告として、呼値を行うごとに、当該呼値の属性を明らかにするものとします。</p> <p>・その他所要の改正を行うものとします。</p>	<p>高（ストップ安）の場合には最低単位以上の売呼値（買呼値）があれば売買が成立することになります。</p> <p>・具体的には、会員は、呼値を行うごとに、当該呼値が自動入力（会員の担当者が会員端末装置を操作し、注文に係る全条件（銘柄、値段、数量、執行条件及び発注タイミング）を直接入力して指定することなく、全条件のいずれかが自動的に指定されて発注されるもの）か手動入力（自動入力以外）によるものかの別を、会員端末装置への入力により明らかにすることとします。</p>

実施時期（予定）

- ・本所が定める日から実施します。
- ・ただし、半休日の廃止については、平成 21 年の年末納会日（平成 21 年 12 月 30 日）から実施します。

以 上

株券の呼値の単位

株 価	現 行	改正案
2,000円 以下	1 円	1 円
2,000円 超 ~ 3,000円 "	5 円	<u>1</u> 円
3,000円 " ~ 5,000円 "	10 円	<u>5</u> 円
5,000円 " ~ 30,000円 "	10 円	10 円
30,000円 " ~ 50,000円 "	50 円	50 円
50,000円 " ~ 300,000円 "	100 円	100 円
300,000円 " ~ 500,000円 "	1,000 円	<u>500</u> 円
500,000円 " ~ 3,000,000円 "	1,000 円	1,000 円
3,000,000円 " ~ 5,000,000円 "	10,000 円	<u>5,000</u> 円
5,000,000円 " ~ 20,000,000円 "	10,000 円	10,000 円
20,000,000円 " ~ 30,000,000円 "	50,000 円	<u>10,000</u> 円
30,000,000円 " ~ 50,000,000円 "	100,000 円	<u>50,000</u> 円
50,000,000円 "	100,000 円	100,000 円

株券の呼値の制限値幅及び気配の更新値幅

株 価	制限値幅		更新値幅	
	現行	改正案	現行	改正案
100円 未満	30円	30円	5円	5円
100円 以上 ~ 200円 "	50円	50円	5円	5円
200円 " ~ 500円 "	80円	80円	5円	<u>8円</u>
500円 " ~ 700円 "	100円	100円	10円	10円
700円 " ~ 1,000円 "	100円	<u>150円</u>	10円	15円
1,000円 " ~ 1,500円 "	200円	<u>300円</u>	20円	30円
1,500円 " ~ 2,000円 "	300円	<u>400円</u>	30円	40円
2,000円 " ~ 3,000円 "	400円	<u>500円</u>	40円	50円
3,000円 " ~ 5,000円 "	500円	<u>700円</u>	50円	70円
5,000円 " ~ 7,000円 "	1,000円	1,000円	100円	100円
7,000円 " ~ 10,000円 "	1,000円	<u>1,500円</u>	100円	<u>150円</u>
10,000円 " ~ 15,000円 "	2,000円	<u>3,000円</u>	200円	<u>300円</u>
15,000円 " ~ 20,000円 "	2,000円	<u>4,000円</u>	200円	400円
20,000円 " ~ 30,000円 "	3,000円	<u>5,000円</u>	300円	<u>500円</u>
30,000円 " ~ 50,000円 "	4,000円	<u>7,000円</u>	400円	<u>700円</u>
50,000円 " ~ 70,000円 "	5,000円	<u>10,000円</u>	500円	<u>1,000円</u>
70,000円 " ~ 100,000円 "	10,000円	<u>15,000円</u>	1,000円	<u>1,500円</u>
100,000円 " ~ 150,000円 "	20,000円	<u>30,000円</u>	2,000円	<u>3,000円</u>
150,000円 " ~ 200,000円 "	30,000円	<u>40,000円</u>	3,000円	<u>4,000円</u>
200,000円 " ~ 300,000円 "	40,000円	<u>50,000円</u>	4,000円	<u>5,000円</u>
300,000円 " ~ 500,000円 "	50,000円	<u>70,000円</u>	5,000円	<u>7,000円</u>
500,000円 " ~ 700,000円 "	100,000円	100,000円	10,000円	10,000円
700,000円 " ~ 1,000,000円 "	100,000円	<u>150,000円</u>	10,000円	<u>15,000円</u>
1,000,000円 " ~ 1,500,000円 "	200,000円	<u>300,000円</u>	20,000円	<u>30,000円</u>
1,500,000円 " ~ 2,000,000円 "	300,000円	<u>400,000円</u>	30,000円	<u>40,000円</u>
2,000,000円 " ~ 3,000,000円 "	400,000円	<u>500,000円</u>	40,000円	<u>50,000円</u>
3,000,000円 " ~ 5,000,000円 "	500,000円	<u>700,000円</u>	50,000円	<u>70,000円</u>
5,000,000円 " ~ 7,000,000円 "	1,000,000円	1,000,000円	100,000円	100,000円
7,000,000円 " ~ 10,000,000円 "	1,000,000円	<u>1,500,000円</u>	100,000円	<u>150,000円</u>
10,000,000円 " ~ 15,000,000円 "	2,000,000円	<u>3,000,000円</u>	200,000円	<u>300,000円</u>
15,000,000円 " ~ 20,000,000円 "	3,000,000円	<u>4,000,000円</u>	300,000円	<u>400,000円</u>
20,000,000円 " ~ 30,000,000円 "	4,000,000円	<u>5,000,000円</u>	400,000円	<u>500,000円</u>
30,000,000円 " ~ 50,000,000円 "	5,000,000円	<u>7,000,000円</u>	500,000円	<u>700,000円</u>
50,000,000円 " ~	10,000,000円	10,000,000円	1,000,000円	1,000,000円